

公益財団法人東京都保健医療公社

第1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づき、都が出資等を行っている団体に対して、団体の事業が出資等の目的に沿って適切に運営されているか監査を実施する。

第2 監査の対象

1 監査対象団体及び局

- (1) 監査対象団体 公益財団法人東京都保健医療公社
- (2) 監査対象局 病院経営本部、福祉保健局

2 事業の内容

(1) 事業の概要

公益財団法人東京都保健医療公社（以下「公社」という。）は、昭和63年6月に設立された団体であり、平成2年度から東部地域病院、平成5年度から多摩南部地域病院を運営している。

また、平成15年4月に財団法人東京都健康推進財団が運営していたがん検診事業を引き継ぎ、東京都がん検診センターを運営している。さらに、平成16年4月に大久保病院、平成17年4月に多摩北部医療センター（多摩老人医療センターから名称変更）、平成18年4月に荏原病院、平成21年4月に豊島病院が都から移管され、表1のとおり、7施設を運営している。

なお、公社は、平成24年4月に、公益法人制度に基づき、財団法人から公益財団法人に移行している。

公社は、地域医療のシステム化を推進し、包括的・合理的な医療提供体制の確立を図るため、地域医療に関する調査・研究を行うとともに、住民が必要とする保健医療サービスの提供等を行い、住民の医療と福祉の向上に寄与することを目的として、次の事業を行っている。

- ア 開放型病院の設置及び運営
- イ 地域医療に関する調査研究及びその成果の普及
- ウ 地域医療情報の収集及び提供
- エ がん検診に関する事業
- オ 保健医療福祉に関する事業
- カ その他公社の目的達成に必要な事業

(表1) 施設の現況 (平成26. 3. 31現在)

施設名	所在地	診療科目数	重点医療 特色ある医療	病床数
			救急医療、循環器医療 がん医療	
多摩南部地域病院	多摩市中沢 2-1-2	18 診療科	救急医療、がん医療 がん医療	300 床
大久保病院	新宿区歌舞伎町 2-44-1	14 診療科	救急医療、生活習慣病医療 腎医療、脳卒中医療、がん医療	300 床
多摩北部医療センター	東村山市青葉町 1-7-1	21 診療科	救急医療、がん医療 がん医療	328 床
荏原病院	大田区東雪谷 4-5-10	20 診療科	救急医療、集学的がん医療、脳血管疾患医療 脳卒中医療、がん医療、高気圧酸素療法	500 床
豊島病院	板橋区栄町 33-1	22 診療科	救急医療、がん医療、脳血管疾患医療 脳卒中医療、がん医療	423 床
東京都がん検診センター	府中市武蔵台 2-9-2	(がん検診事業)		

(注1) 重点医療とは、地域に不足している医療であり、特色ある医療とは、地域の医療ニーズに的確に答えていくために取り組んでいる医療である。

(注2) 病床数は予算病床数である。

(2) 都との関係

ア 基本財産の出えん

都は、公社に対し、基本財産5億1,300万円のうち、2億円(39.0%)を出えんしている。

イ 補助金の交付

都は、公社に対し、表2のとおり、公益財団法人東京都保健医療公社運営費補助金交付要綱等に基づき、平成24年度に88億2,925万余円、平成25年度に91億2,682万余円、それぞれ補助金を交付している。

ウ 事務の委託

都は、公社に対し、表3のとおり、多摩小児医療ネットワーク事業、東京都地域リハビリテーション支援事業等を委託しており、平成24年度に1億2,516万余円、平成25年度に1億2,642万余円、それぞれ支出している。

エ 財産の貸付

都は、公社に対し、表4のとおり、土地、建物及び物品を貸し付けている。

(表2) 都からの補助金一覧

(単位：千円)

所管	事業名	目的	根拠	補助率等	交付額	
					平成24年度	平成25年度
病院経営本部	公益財団法人東京都保健医療公社運営費補助金	地域医療機関との連携に基づく地域医療のシステム化を推進するとともに、住民が必要とする保健医療サービスの提供等を行い、もって都民の医療と福祉の向上に寄与する。	公益財団法人東京都保健医療公社運営費補助金交付要綱	病院運営事業等に係る所要額	8,652,106	9,010,482
福祉保健局	東京都災害拠点病院運営協力金	災害発生時における即応体制の整備を推進する。	東京都災害拠点病院設置運営要綱	1病院 50万円	3,000	3,000
	東京都災害拠点病院応急用資器材整備事業に関する補助金	災害時における重症者の医療を確保するとともに、医療救護の体系的整備を図る。	東京都災害拠点病院応急用資器材整備事業に関する補助金交付要綱	10/10	2,546	3,375
	東京都救急医療機関勤務医師確保事業補助金	過酷な勤務状況にある救急医療に従事する医師等の処遇改善を図る。	東京都救急医療機関勤務医師確保事業補助金交付要綱	国 1/3 都 1/3	64,422	42,733
	休日・全夜間診療事業(小児科)参画等支援事業補助金	小児医療資源が不足する圏域において、休日・全夜間診療事業の参画の促進及び休止医療機関等の代替を担う医療機関の機能強化を支援することにより、地域における小児医療体制の強化を図る。	休日・全夜間診療事業(小児科)参画等支援事業補助金交付要綱	10/10	22,971	0
	休日・全夜間診療事業参画医療機関施設整備費等補助金	休日夜間急患センター、在宅当番医制等の初期救急医療施設及び救急患者の搬送機関との円滑な連携体制のもとに、休日又は夜間における入院治療等を必要とする重症救急患者の医療確保を目的とする。	休日・全夜間診療事業参画医療機関施設整備費等補助金交付要綱	小児科 国 1/3 都 2/3 周産期 都 1/2	17,611	5,596
	東京都産科医等育成・確保支援事業補助金	処遇改善を通じて、急激に減少している産科医療機関及び産科医等の確保を図るとともに、将来の産科医療を担う医師の育成を図る。	東京都産科医等育成・確保支援事業補助金交付要綱	国 1/3 都 1/3	6,565	6,763
	東京都在宅療養児一時受入支援事業補助金	在宅医療中の児の定期的医学管理及びその保護者の労力の一時支援を目的とする。	東京都在宅療養児一時受入支援事業補助金交付要綱	国 1/3	0	789
	東京都新人看護職員研修事業費補助金	新人看護職員研修体制の整備を促進し、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。	東京都新人看護職員研修事業費補助金交付要綱	国 1/2	3,761	3,409
	院内保育事業運営費補助金	病院等に勤務する医療従事者の離職防止及び再就業を促進する。	院内保育事業運営費補助金交付要綱	国 1/3 都 1/3	3,968	2,274
	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく報告書等報告業務補助金	法に基づく公費負担医療制度の円滑な運用及び適正な執行を図る。	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく報告書等報告業務補助金交付要綱	1通につき 3,000円	678	765
東京都感染症指定医療機関運営事業費補助金	感染症患者に対する良質かつ適切な医療の提供を確保するとともに、指定医療機関の運営の安定化を図る。	東京都感染症指定医療機関運営事業費補助金交付要綱	1/2	51,628	47,635	
交付額合計					8,829,256	9,126,821

(表3) 委託事業一覧

(単位：千円)

事業名	委託料	
	平成24年度	平成25年度
多摩小児医療ネットワーク事業	869	285
東京都地域リハビリテーション支援事業	6,215	5,377
東京都脳卒中医療連携推進事業	4,377	2,151
精神科夜間休日救急診療事業	79,971	80,170
精神科患者身体合併症医療事業	951	1,458
重症心身障害児(者)短期入所に係る病床確保事業	11,577	12,818
高次脳機能障害支援普及事業	0	2,963
東京都生活習慣病検診従事者講習会事業	5,092	5,092
マンモグラフィ読影医師等養成研修事業	14,059	14,059
東京都におけるがん検診精度管理評価事業	2,049	2,049
合計	125,165	126,427

(注) 各委託事業の金額は、表示単位未満を切り捨て、端数調整をしていないため、合計に一致しない場合がある。

(表4) 貸付資産一覧 (平成26.3.31現在)

病院名	東部地域病院	多摩南部地域病院	大久保病院	多摩北部医療センター	荏原病院	豊島病院	東京都がん検診センター
貸付形態	無償	無償	無償	無償	無償	無償	有償
土地 (㎡)	25,129.80	29,508.46	—	26,214.36	40,056.20	26,858.11	6,919.94
建物 (㎡)	本館 21,274.10 宿舎棟 2,991.60 付属棟 24.48	本館 31,795.26 宿舎棟 3,842.55 付属棟 8.51	本館 23,480.42	本館 25,016.39 宿舎棟A 2,537.69 宿舎棟B 2,177.07 看護実習控室棟 97.00 OA棟 149.00	本館 51,417.50 ポンプ室 15.00 医療ガスボンベ庫 66.00 駐車場守衛室 4.50 宿舎棟(看護師) 5,099.90 宿舎棟(医師) 432.90	本館 48,051.83 看護宿舎 1,049.48 看護宿舎2 1,799.68 保育室・仮眠棟 697.73	本館 8,740.43
物品	主な備品の種類	物品棚等	物品棚等	—	—	—	—
	点数	201	830	—	—	—	—

3 組織

社は、事務所を千代田区一ツ橋一丁目2番2号(平成26年4月に千代田区神田駿河台二丁目5番地から移転)に置き、平成26年3月31日現在、役員15名(理事長1名、常務理事1

名、理事11名、監事2名）（うち非常勤12名）及び職員2,554名（うち都派遣職員413名）で、事務局、6病院、1センターをもって構成されている。

第3 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成24年度（平成24.4.1～平成25.3.31）及び平成25年度（平成25.4.1～平成26.3.31）の事業について実施した。

2 実地監査期間

- (1) 病院経営本部 平成26年9月11日及び同年10月10日
- (2) 福祉保健局 平成26年10月9日
- (3) 公 社 平成26年9月11日から同年10月8日まで

第4 監査の結果

1 運営に関する事項

公社は、病院運営、がん検診に関する事業などを実施している。

病院運営における平成25年度の入院患者及び病床利用率実績は、延べ患者数が60万9,173人、病床利用率が77.6%であり、外来患者の実績は、延べ患者数が84万3,925人となっている。

がん検診事業における平成25年度の一次検診、一般・精密検診、職域検診及びがんドックを合わせた延べ受診者の実績は8万5,939人となっている。

平成25年度における公社の収支状況は、経常収益518億5,933万余円、経常費用516億2,130万余円、経常外収益8,190万余円、経常外費用1億2,498万余円、一般正味財産増加額は1億9,494万余円、指定正味財産減少額は2億761万余円となっている。

平成25年度末における公社の財政状態は、資産合計204億7,872万余円、負債合計166億3,480万余円、正味財産合計38億4,391万余円となっている。

公社は、超高齢社会の到来など医療周辺環境の変化にも的確に対応し、地域の中核病院として、地域住民が必要とする保健医療サービスの提供を続けていかなければならない。

一方、公社の財政は厳しい状況が続いており、公社が自律的で安定した運営を行っていくためには、一層の経営努力により、財政基盤を強固にしていくことが必要である。事業運営に当たっては、地域医療連携の強化や特色ある医療の推進等により患者の確保に努めるとともに、経費の節減を図り、効果的、効率的な運営を行っていくことが望まれる。

以上、運営状況について述べてきたが、公社の事業は別項指摘事項を除き、出えんの目的に沿って適切に運営されていると認められる。

2 指摘事項

(1) 団体

ア 損失医療費補填金を返還すべきもの

公社の各病院は、都の二次救急医療機関として指定を受け、救急患者の受入れを行っている。東京消防庁（以下「消防庁」という。）の救急車等により各病院に搬送された救急患者について、消防庁から公益社団法人東京都医師会（以下「医師会」という。）に宛てた「救急患者による損失医療費の申請について(通知)」(平成25年7月30日付25救医第360号。以下「通知」という。)によると、消防庁は、救急患者の失踪等により徴収できずに損失となった各病院の医療費を補填するために、医師会に対して、各病院からの損失医療費に係る申請を取りまとめた上で消防庁に損失医療費補填金の請求をするよう依頼している。当該請求に基づき、消防庁は医師会を通じて各病院に損失医療費補填金を交付している。

通知では、消防庁が医師会を通して各病院に補填金を交付した後に、各病院が当該救急患者又はその関係者から補填された医療費を徴収できた場合は、各病院は医師会を通して補填金を消防庁に返還することとされている。

ところで、大久保病院で救急患者による損失医療費補填金に係る申請、受入及び返還の事務をみたところ、監査日（平成26.10.2）現在、表5のとおり、消防庁から医師会を通じて損失医療費補填金を受け入れた後に救急患者から徴収できた事例について、損失医療費補填金を返還しておらず、適正でない。

公社は、損失医療費補填金を返還されたい。

(公益財団法人東京都保健医療公社)

(表5) 返還すべき損失医療費補填金

患者	補填金の受入日	患者から徴収した日	金額
A	平成24.4.10	平成26.2.27	43,090円
B		平成26.3.10	10,000円
C			27,769円
D			35,131円
E			114,409円
合計			230,399円

イ 業者選定に係る委員会の設置要綱を見直すべきもの

公社の契約は、財務規程に基づき、指名競争入札又は随意契約により行うこととされており、各病院及び事務局では、厳正かつ公平に優良業者を選定するため、業者選定に係る委員会（以下「委員会」という。）の設置要綱を策定している。

ところで、東部地域病院、多摩南部地域病院、多摩北部医療センター及び事務局における委員会の設置要綱を見たところ、表6のとおり、各病院の要綱に定められた委員会の所管事項は、事務局のものと異なっており、各病院間で比べても、対象としている契約の種類や予定価格の金額等について、差異がある状況が認められた。

しかしながら、各病院の事業内容や事業規模は同程度であり、運営方法にも大きな違いはないことから、それぞれの委員会の所管事項について、統一性を欠いていることは、適切でない。

公社は、委員会の設置要綱を見直されたい。

（公益財団法人東京都保健医療公社）

（表6）各病院及び事務局の要綱で定められた委員会の主な所管事項

病院等名	委員会の主な所管事項
東部地域病院	○委託契約に関する次の事項 a 契約方法 b 指名競争入札業者の選定 c 予定価格200万円以上の随意契約業者の選定
多摩南部地域病院	病院事業の委託業者選定
多摩北部医療センター	○1件の予定価格が500万円を超える契約の業者選定 ○医薬品の購入に関する業者の選定
事務局	○次の指名競争入札に係る業者選定 a 予定価格250万円以上の工事請負契約 b 予定価格160万円以上の財産買入契約 c 予定価格80万円以上の物件借入契約 d 予定価格50万円以上の財産売払契約 e 予定価格30万以上の貸付契約 f 予定価格100万円以上のその他の契約 ○予定価格100万円以上のその他の複数単価契約 ○競争性のない随意契約に係る特定の相手方の選定

ウ 契約事務を適正に行うべきもの

多摩北部医療センターの指名業者選定委員会設置要綱の規定では、1件の予定価格が500万円を超える契約の指名競争入札に関して、指名業者選定委員会において、参加業者の適格性について検討審議し、業者の選定を行うとしている。

ところで、多摩北部医療センターにおける高額医療機器の買入契約について見たところ、表7のとおり、予定価格が500万円を超える契約があるにもかかわらず、指名業者選定委員会が開催されていないのは、適正でない。

公社は、契約事務を適正に行われたい。

(公益財団法人東京都保健医療公社)

(表7) 指名業者選定委員会が開催されていない契約

契約名	契約日	履行期限	契約金額
超音波診断装置の買入れ	平成 26. 3. 1	平成 26. 3. 31	20,790,000 円
CO2レーザー外1点の買入れ	平成 26. 3. 1	平成 26. 3. 31	20,265,000 円

エ 契約事務を適切に行うべきもの

多摩南部地域病院は、医療機器更新のため、買入契約を行っているが、平成24年度の表8に示す契約については、他社より安価で納入できることを理由として、機器製造者の販売店と特命随意契約を行っている。

しかしながら、当該機器の販売業者は他にもあり、機器製造者の販売店が一番安価との理由は確認できないにもかかわらず、競争による契約を行っていないのは、適切でない。

公社は、契約事務を適切に行われたい。

(公益財団法人東京都保健医療公社)

(表8) 機器製造者の販売店と特命随意契約を行っている事例

機種名	契約日	履行期限	契約金額	契約相手方
内視鏡室検査システム ほか一式	平成 25. 1. 21	平成 25. 3. 29	37,876,436 円	F
手術室用セントラルモ ニタほか一式	平成 25. 1. 21	平成 25. 3. 29	36,521,100 円	G
集中治療室用モニタリ ングシステムほか一式	平成 25. 1. 21	平成 25. 3. 29	34,353,900 円	G

(2) 団体及び局

ア 貸付物品に係る手続及び管理を適正に行うべきもの

都は、平成5年度の多摩南部地域病院の開設に伴い購入した物品について、公社と物品無償貸付契約（以下「契約」という。）を締結し、公社へ貸し付けている。契約では、貸付物品は多摩南部地域病院運営のために使用しなければならず、不用になった物品は、都への返還申請を行い、都の承認を受けることとされている。また、毎年度末現在の貸付物品の使用状況について、翌年度の4月14日までに都に報告することとされている。

ところで、多摩南部地域病院において、契約により都が貸し付けている物品の使用状況について見たところ、監査日（平成26.10.1）現在、表9のとおり、所在が確認できない物品が認められた。これらの物品について、病院は、老朽化等により使用不能となったため、廃棄したとしている。

しかしながら、公社は、これらの物品について、都への返還申請を行っておらず、都の承認を受けないまま、病院の判断により廃棄している。さらに、公社は、これらの物品を含む貸付物品について、平成25年度末現在の使用状況として、適切に使用している旨の報告を都に行っているが、事実と反しており、適正でない。

また、病院経営本部（以下「本部」という。）は、これらの物品は現存しないにもかかわらず、都の所有物品として管理している取扱いとなっている。

公社は、貸付物品に係る手続及び管理を適正に行われたい。

本部は、貸付物品の現状を把握し、物品管理を適正に行われたい。

（公益財団法人東京都保健医療公社）

（病院経営本部）

（表9）監査日（平成26.10.1）現在、所在が確認できなかった物品

物品名	数量	単価	金額	廃棄したとしている時期等
運搬車	3点	3,524,824円	10,574,472円	使用不能により、平成20年頃に廃棄
冷凍庫	1点	532,940円	532,940円	更新により、平成14年に廃棄
トースター	1点	85,665円	85,665円	廃棄時期不明

イ 医用電子血圧計に係る手続を適正に行うべきもの

産業労働局は、中小企業者の販路開拓を支援するために、認定した中小企業者が生産した新商品等（以下「認定商品」という。）を購入し、都及び都の監理団体等が認定商品を試験的に使用した上で都及び都の監理団体等から有用性や改善点等の評価を受け、認定商品の市場での普及を促進する事業（以下「トライアル発注事業」という。）を行っている。

大久保病院は、本部を経由して産業労働局からトライアル発注事業への協力依頼を受け、試験的使用及び評価に協力するために認定商品である医用電子血圧計（以下「血圧計」という。）を導入した。

ところで、産業労働局の通知「平成24年度新事業分野開拓者認定商品の購入依頼及びトライアル発注等について」（平成24年9月12日付24産労商創第638号）によると、産業労働局が購入した血圧計を本部に所属換えしたときから大久保病院が産業労働局に評価の報告をするまでの間に、本部は大久保病院と血圧計について無償で譲渡する契約を締結することとされている。

しかしながら、平成25年7月8日に大久保病院が産業労働局に対し、血圧計に係る評価を報告したにもかかわらず、監査日（平成26.10.2）現在に至るまで本部は大久保病院と血圧計を無償で譲渡する契約を締結しておらず、大久保病院が血圧計を使用している根拠が不明な状態となっており適正でない。

公社及び本部は、血圧計に係る手続を適正に行われたい。

（公益財団法人東京都保健医療公社）

（病院経営本部）

第5 運営状況の概要

1 運営状況

(1) 事業実績

ア 開放型病院の運営

公社は、地域医療機関との機能連携に基づく地域医療のシステム化をより一層推進するため、東部地域病院、多摩南部地域病院、大久保病院、多摩北部医療センター、荏原病院及び豊島病院の6病院で、病床数2,151床の施設規模により運営を行っている。

(注) 開放型病院とは、病床や医療機器等を地域の診療所の医師等に開放し、共同診療や共同利用を行う病院

(ア) 診療実績

a 入院患者実績

平成24年度及び平成25年度の入院患者及び病床利用率の実績は、表10のとおりである。平成25年度の実績は、延べ患者数が60万9,173人、病床利用率が77.6%であり、平成24年度と比べて、それぞれ2,106人、0.3ポイント減少している。

(表10) 入院患者の実績

区分	平成25年度			平成24年度			増(△)減		
	1日当たり患者数(人)	延べ患者数(人)	病床利用率(%)	1日当たり患者数(人)	延べ患者数(人)	病床利用率(%)	1日当たり患者数(人)	延べ患者数(人)	病床利用率(%)
東部地域病院	251.9	91,940	84.0	245.5	89,602	81.8	6.4	2,338	2.2
多摩南部地域病院	219.7	80,182	73.2	206.6	75,409	68.9	13.1	4,773	4.3
大久保病院	240.6	87,819	80.2	247.1	90,182	82.4	△ 6.5	△ 2,363	△ 2.2
多摩北部医療センター	268.6	98,031	81.9	279.8	102,110	85.3	△ 11.2	△ 4,079	△ 3.4
荏原病院	334.5	122,089	66.9	344.6	125,761	68.9	△ 10.1	△ 3,672	△ 2.0
豊島病院	353.7	129,112	83.6	351.3	128,215	83.0	2.4	897	0.6
合計	1,669.0	609,173	77.6	1,674.7	611,279	77.9	△ 5.7	△ 2,106	△ 0.3

(注) 1日当たり患者数は、延べ患者数を稼働日数(両年度とも365日)で除した数値である。

b 外来患者実績

平成24年度及び平成25年度の外来患者の実績は、表11のとおりである。平成25年度の実績は、延べ患者数が84万3,925人であり、平成24年度と比べて、2,362人減少している。

(表 1 1) 外来患者の実績

区分	平成 2 5 年度		平成 2 4 年度		増 (△) 減	
	1 日当たり 患者数 (人)	延べ患者数 (人)	1 日当たり 患者数 (人)	延べ患者数 (人)	1 日当たり 患者数 (人)	延べ患者数 (人)
東部地域 病院	395.0	116,140	371.9	108,980	23.1	7,160
多摩南部 地域病院	351.8	103,437	336.2	98,501	15.6	4,936
大久保 病院	353.6	103,964	388.2	113,741	△ 34.6	△ 9,777
多摩北部 医療センター	426.2	125,299	440.6	129,105	△ 14.4	△ 3,806
荏原病院	747.4	219,727	791.8	231,991	△ 44.4	△ 12,264
豊島病院	596.5	175,358	559.6	163,969	36.9	11,389
合 計	2,870.5	843,925	2,888.4	846,287	△ 17.9	△ 2,362

(注) 1日当たり患者数は、延べ患者数を稼働日数(平成24年度293日、平成25年度294日)で除した数値である。

c 患者1人1日当たり診療収益

平成24年度及び平成25年度の患者1人1日当たりの診療収益は、表12のとおりである。平成25年度の実績は、入院患者は4万9,593円、外来患者は1万1,921円であり、平成24年度と比較して、入院患者は1,526円(3.2%)、外来患者は452円(3.9%)増加している。

(表 1 2) 患者 1 人 1 日当たり診療収益

(単位：円、%)

区分	平成 2 5 年度		平成 2 4 年度		増 (△) 減			
	入院	外来	入院	外来	入院		外来	
					金額	率	金額	率
東部地域 病院	54,004	13,571	54,829	13,420	△ 825	△ 1.5	151	1.1
多摩南部 地域病院	50,530	14,877	49,002	14,462	1,528	3.1	415	2.9
大久保 病院	48,020	13,317	46,830	12,298	1,190	2.5	1,019	8.3
多摩北部 医療センター	48,271	12,187	45,609	11,256	2,662	5.8	931	8.3
荏原病院	45,428	10,084	44,499	9,948	929	2.1	136	1.4
豊島病院	51,882	10,367	49,118	10,117	2,764	5.6	250	2.5
全病院	49,593	11,921	48,067	11,469	1,526	3.2	452	3.9

(イ) 地域医療機関との連携

地域医療機関との連携を推進するため、紹介予約制、返送・逆紹介制、高額医療機器の共同利用などを実施している。

紹介、返送、逆紹介患者数及び医療機器共同利用の実績は、表13及び表14のとおりである。

(表13) 紹介・返送・逆紹介患者数

(単位：人)

区分	平成25年度			平成24年度			増(△)減		
	紹介	返送	逆紹介	紹介	返送	逆紹介	紹介	返送	逆紹介
東部地域病院	17,307	8,737	3,769	16,465	7,823	3,174	842	914	595
多摩南部地域病院	11,207	5,024	3,033	10,821	5,642	2,755	386	△ 618	278
大久保病院	4,785	4,595	3,322	4,685	4,814	2,607	100	△ 219	715
多摩北部医療センター	7,366	6,377	7,411	6,619	4,850	5,323	747	1,527	2,088
荏原病院	11,326	8,012	4,605	11,773	7,720	3,647	△ 447	292	958
豊島病院	9,369	5,912	4,338	8,915	4,646	2,519	454	1,266	1,819
合計	61,360	38,657	26,478	59,278	35,495	20,025	2,082	3,162	6,453

(注)「返送」とは紹介による患者の治療を終えた後、紹介元の医療機関へ引き続き診療を依頼することであり、「逆紹介」とは紹介元以外の医療機関を紹介すること。

(表14) 主な高額医療機器の共同利用実績

(単位：件)

区分	MRI		CT		RI		増(△)減		
	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	MRI	CT	RI
東部地域病院	1,654	1,703	1,010	1,056	301	240	△ 49	△ 46	61
多摩南部地域病院	798	762	875	946	132	135	36	△ 71	△ 3
大久保病院	1,390	1,326	684	705	66	91	64	△ 21	△ 25
多摩北部医療センター	740	602	345	357	37	53	138	△ 12	△ 16
荏原病院	2,441	2,436	1,598	1,733	87	79	5	△135	8
豊島病院	587	593	530	529	22	35	△ 6	1	△ 13
合計	7,610	7,422	5,042	5,326	645	633	188	△284	12

イ がん検診事業（東京都がん検診センター）

がん検診事業は、区市町村から委託を受けて住民の検診を行う一次検診等の検診事業、検診従事者に対する教育、研修事業及び保健医療に関する事業の受託事業等を行っている。

(ア) 検診事業

区市町村からの委託を受けて、施設及び集団検診車により、胃がん、大腸がん、子宮がん等の一次検診を行っているほか、自分から受診を希望する者、一次検診で要精密検査となった者等の一般・精密検診を行っている。そのほか、都区市町村等の委託による職員の職域検診、日帰りがんドックを実施している。事業実績は表15のとおりである。

(表15) 検診事業実績

(単位：団体、人、%)

区分	平成25年度 (A)	平成24年度 (B)	増(△)減	
			人数 (C) = (A) - (B)	率 (%) (C) / (B) × 100
一次検診	(17団体) 43,117	(17団体) 41,138	1,979	4.8
一般・精密検診	28,886	26,104	2,782	10.7
職域検診	13,375	16,125	△ 2,750	△ 17.1
がんドック	561	537	24	4.5
合計	85,939	83,904	2,035	2.4

(イ) 検診従事者に対する教育・研修事業

がん検診に従事する医師、医療技術者等に対して、知識の習得や技術向上のため、細胞検査士養成所を設置、運営する等、教育、研修を実施している。事業実績は表16のとおりである。

(表16) 研修実績

(単位：人)

研修種別		平成25年度 (A)	平成24年度 (B)	増(△)減 (C) = (A) - (B)	
細胞検査士 養成所	養成講座	28	23	5	
	公開講座	494	521	△ 27	
マンモグラフィ 研修会	読影入門編	141	129	12	
	ポジションング入門編	63	72	△ 9	
乳がん検診従事者講演会		92	214	△ 122	
胃X線従事者講演会		39	42	△ 3	
医師・コメディカル個別研修		166	181	△ 15	
合計		1,023	1,182	△ 159	

(ウ) 保健医療に関する事業の受託

都から、東京都生活習慣病検診従事者講習会事業、マンモグラフィ読影医師等養成研修事業及び東京都におけるがん検診精度管理評価事業を受託している。各事業の概要は以下のとおりである。

a 東京都生活習慣病検診従事者講習会事業

胃がん等の各種検診及び基本健康診査に従事する者の資質向上、区市町村等の実施する医療以外の保健事業を担当する職員に対し、「健康診査」に関する基礎的な知識を付与することを目的として、講習会を表17のとおり実施している。

(表17) 東京都生活習慣病検診従事者講習会実績

(単位：回、人)

区分	平成25年度		平成24年度		増(△)減	
	開催回数	参加者数	開催回数	参加者数	開催回数	参加者数
胃がん検診読影従事者講習会	1	55	1	25	0	30
胃がん検診X線撮影従事者講習会	2	63	2	56	0	7
子宮頸がん検診従事者講習会(※)	2	113	2	105	0	8
肺がん検診従事者講習会	2	83	2	87	0	△ 4
乳がん検診従事者講習会	2	122	2	112	0	10
大腸がん検診従事者講習会	1	41	1	43	0	△ 2
細胞診従事者講習会	3	142	4	225	△ 1	△ 83
特定健康診査事務系職員講習会	1	66	—	—	1	66
合計	14	685	14	653	0	32

※ 平成24年度は子宮がん検診従事者講習会を実施

b マンモグラフィ読影医師等養成研修事業

マンモグラフィによる乳がん検診に従事する医師や診療放射線技師の読影・撮影能力の向上を図ることにより、区市町村が行うマンモグラフィによる乳がん検診の一層の普及・定着を図ることを目的として、講習会を表18のとおり実施している。

(表18) マンモグラフィ読影医師等養成研修事業実績

(単位：回、人)

区分	平成25年度		平成24年度		増(△)減	
	開催回数	参加者数	開催回数	参加者数	開催回数	参加者数
マンモグラフィ読影研修(医師対象)	2	83	2	93	0	△ 10
マンモグラフィ技術研修 (診療放射線技師対象)	2	94	2	98	0	△ 4
合計	4	177	4	191	0	△ 14

(エ) 東京都におけるがん検診精度管理評価事業

区市町村が行うがん検診における精度管理を充実させるとともに、東京都全体のがん検診事業の評価を行い、より精度の高いがん検診の実施に寄与することを目的として、区市町村が行うがん検診における精度管理評価を行っている。

対象となる東京都内の62区市町村に検診チェックシートを送付し、その回答内容を分析した上で事業評価結果及び現状と課題について都へ報告を行っている。

(2) 収支状況

会社は、公益法人会計基準に基づき、公益目的事業会計である地域医療確保事業会計及び健康増進推進事業会計の2会計と法人会計とに区分し、経理している。

平成24年度及び平成25年度の比較正味財産増減計算書は別表1のとおりであり、会計別の運営成績を示す内訳書は、別表2及び別表3のとおりである。

平成25年度における経常収益は518億5,933万余円であり、平成24年度(502億5,383万余円)と比較して16億549万余円(3.2%)増加している。これは主に、患者1人1日当たりの診療収益の増、がん検診の受診者の増などにより事業収益が14億916万余円増加したことによるものである。経常費用は516億2,130万余円であり、平成24年度(502億1,520万余円)と比較して14億610万余円(2.8%)増加している。これは主に、人件費や委託費の増などにより事業費が14億236万余円増加したことによるものである。経常外収益は8,190万余円、経常外費用は1億2,498万余円である。

この結果、平成25年度の一般正味財産増減額は1億9,494万余円の増加となり、平成24年度(2,425万余円の減少)と比較して増加に転じた。指定正味財産増減額は2億761万余円の減少となっている。

平成25年度における各会計別の収支状況については、以下のとおりである。

ア 地域医療確保事業会計

本会計は、開放型病院の設置及び運営等に係る事業を経理している。

経常収益は503億7,810万余円であり、主なものは、診療収入等の事業収益が421億3,744万余円、受取補助金等が82億921万余円である。経常費用は501億2,314万余円であり、これは、給料や委託費等の事業費である。経常外収益は8,140万余円、経常外費用は1億1,631万余円である。

この結果、当期一般正味財産増減額は2億2,004万余円の増加となっている。

イ 健康増進推進事業会計

本会計は、がん検診に関する事業を経理している。

経常収益は140億687万余円であり、主なものは、検診事業収入等の事業収益が7億6,232万余円、受取補助金等が6億4,266万余円である。経常費用は14億2,380万余円であり、これは、給料や委託費等の事業費である。経常外収益は50万余円、経常外費用は866万余円である。

この結果、当期一般正味財産増減額は2,509万余円の減少となっている。

ウ 法人会計

本会計は、公社の管理運営を経理している。

経常収益及び経常費用は、共に7,957万余円である。経常収益は、受取補助金等であり、経常費用は、役員報酬や給料等の管理費である。

(3) 財政状態

平成24年度及び平成25年度の比較貸借対照表は、別表4のとおりである。

平成25年度末の資産合計は204億7,872万余円、負債合計は166億3,480万余円、正味財産合計は38億4,391万余円となっている。

資産合計は、平成24年度(198億5,005万余円)と比較して6億2,866万余円(3.2%)増加している。これは、現金預金の増などにより流動資産が1億2,778万余円、有形リース資産の増などにより固定資産が5億87万余円、それぞれ増加したことによるものである。

負債合計は、平成24年度(159億9,347万余円)と比較して6億4,132万余円(4.0%)増加している。これは、未払金の減などにより流動負債が3億2,236万余円減少したものの、長期リース債務及び退職給付引当金の増により固定負債が9億6,369万余円増加したことによるものである。

正味財産合計は、平成24年度(38億5,658万余円)と比較して、1,266万余円(0.3%)減少している。これは、一般正味財産が1億9,494万余円増加したものの、国庫補助金、都補助金等の指定正味財産が2億761万余円減少したことによるものである。

ア キャッシュフローについて

平成25年度の現金預金の増減は、別表5のキャッシュ・フロー計算書のとおりである。

現金預金は、事業活動により33億7,566万余円を調達し、投資活動により19億1,473万余円、財務活動により8億9,274万余円それぞれ使用した結果、5億6,817万余円の増加となっている。

(4) 運営環境に関する評価

運営環境について、事業活動、財務活動等の観点から確認を行った結果、事業環境及び事業運営において、次のとおり、留意すべき点が見受けられた。

ア 事業の運営環境及び事業運営

昭和63年の公社設立から26年が経過し、この間、高齢化の進展や医学の進歩による医療の高度化・専門化により、医療ニーズは複雑化・多様化してきた。今後も、超高齢社会の到来など医療周辺環境の変化は続くことが見込まれる中、公社は、環境の変化にも的確に対応し、地域の中核病院として、地域住民が必要とする保健医療サービスの提供を続けていか

なければならない。

一方、公社の財政について見ると、平成25年度の一般正味財産は1億9,494万余円の増加を確保したものの、年度末の一般正味財産残高は35億5,744万余円の欠損を計上するなど、厳しい財政状況が続いている。

今後、公社が自律的で安定した運営を行っていくためには、一層の経営努力により、財政基盤を強固にしていくことが必要である。事業運営に当たっては、地域医療連携の強化や特色ある医療の推進等により患者の確保に努めるとともに、経費の節減を図り、効果的、効率的な運営を行っていくことが望まれる。

(別表1) 比較正味財産増減計算書

(単位：円、%)

	平成25年度 (A)	平成24年度 (B)	増(△)減	
			金額 (C) = (A) - (B)	率 (C) / (B) × 100
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	10,279,107	5,335,186	4,943,921	92.7
事業収益	42,894,554,344	41,485,392,172	1,409,162,172	3.4
受取補助金等	8,931,447,731	8,730,156,652	201,291,079	2.3
受取寄附金	10,794,655	13,030,411	△ 2,235,756	△ 17.2
雑収益	12,255,983	19,917,405	△ 7,661,422	△ 38.5
経常収益計	51,859,331,820	50,253,831,826	1,605,499,994	3.2
(2) 経常費用				
事業費	51,541,739,453	50,139,378,643	1,402,360,810	2.8
管理費	79,566,746	75,827,345	3,739,401	4.9
経常費用計	51,621,306,199	50,215,205,988	1,406,100,211	2.8
当期経常増減額	238,025,621	38,625,838	199,399,783	516.2
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
受取補助金等	75,225,302	11,022,854	64,202,448	582.4
受取寄附金	1,498,390	832,184	666,206	80.1
貸倒引当金戻入益	5,185,827	0	5,185,827	—
経常外収益計	81,909,519	11,855,038	70,054,481	590.9
(2) 経常外費用				
固定資産除却損失	86,072,868	11,802,537	74,270,331	629.3
特別損失	38,915,074	62,930,776	△ 24,015,702	△ 38.2
経常外費用計	124,987,942	74,733,313	50,254,629	67.2
当期経常外増減額	△ 43,078,423	△ 62,878,275	19,799,852	△ 31.5
当期一般正味財産増減額	194,947,198	△ 24,252,437	219,199,635	△ 903.8
一般正味財産期首残高	△ 3,752,392,378	△ 3,728,139,941	△ 24,252,437	0.7
一般正味財産期末残高	△ 3,557,445,180	△ 3,752,392,378	194,947,198	△ 5.2
II 指定正味財産増減の部				
受取補助金等	8,810,244,956	8,519,984,174	290,260,782	3.4
基本財産運用益	10,287,107	5,343,186	4,943,921	92.5
一般正味財産への振替額	△ 9,028,145,185	△ 8,759,627,287	△ 268,517,898	3.1
当期指定正味財産増減額	△ 207,613,122	△ 234,299,927	26,686,805	△ 11.4
指定正味財産期首残高	7,608,977,802	7,843,277,729	△ 234,299,927	△ 3.0
指定正味財産期末残高	7,401,364,680	7,608,977,802	△ 207,613,122	△ 2.7
III 正味財産期末残高	3,843,919,500	3,856,585,424	△ 12,665,924	△ 0.3

(別表2) 平成25年度正味財産増減計算書内訳表

(単位:円、%)

	公益目的事業会計		法人会計	内部取引消去	合計
	地域医療確保事業会計	健康増進推進事業会計			
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	10,052,967	226,140	0	0	10,279,107
事業収益	42,137,448,735	762,320,249	0	△ 5,214,640	42,894,554,344
受取補助金等	8,209,210,497	642,666,248	79,570,986	0	8,931,447,731
受取寄附金	10,294,875	499,780	0	0	10,794,655
雑収益	11,094,610	1,161,373	0	0	12,255,983
経常収益計	50,378,101,684	1,406,873,790	79,570,986	△ 5,214,640	51,859,331,820
(2) 経常費用					
事業費	50,123,143,955	1,423,805,898	0	△ 5,210,400	51,541,739,453
管理費	0	0	79,570,986	△ 4,240	79,566,746
経常費用計	50,123,143,955	1,423,805,898	79,570,986	△ 5,214,640	51,621,306,199
当期経常増減額	254,957,729	△ 16,932,108	0	0	238,025,621
2 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
受取補助金等	75,088,423	136,879	0	0	75,225,302
受取寄附金	1,133,776	364,614	0	0	1,498,390
貸倒引当金戻入益	5,185,827	0	0	0	5,185,827
経常外収益計	81,408,026	501,493	0	0	81,909,519
(2) 経常外費用					
固定資産除却損失	77,403,704	8,669,164	0	0	86,072,868
特別損失	38,915,074	0	0	0	38,915,074
経常外費用計	116,318,778	8,669,164	0	0	124,987,942
当期経常外増減額	△ 34,910,752	△ 8,167,671	0	0	△ 43,078,423
当期一般正味財産増減額	220,046,977	△ 25,099,779	0	0	194,947,198
一般正味財産期首残高					△ 3,752,392,378
一般正味財産期末残高					△ 3,557,445,180
II 指定正味財産増減の部					
受取補助金等	8,087,781,855	640,922,404	81,540,697	0	8,810,244,956
基本財産運用益	10,060,791	226,316	0	0	10,287,107
一般正味財産への振替額	△ 8,304,680,540	△ 643,893,659	△ 79,570,986	0	△ 9,028,145,185
当期指定正味財産増減額	△ 206,837,894	△ 2,744,939	1,969,711	0	△ 207,613,122
指定正味財産期首残高					7,608,977,802
指定正味財産期末残高					7,401,364,680
III 正味財産期末残高					
					3,843,919,500

(別表3) 平成24年度正味財産増減計算書内訳表

(単位:円、%)

	公益目的事業会計		法人会計	内部取引消去	合計
	地域医療確保事業会計	健康増進推進事業会計			
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	5,214,077	121,109	0	0	5,335,186
事業収益	40,763,477,919	726,068,233	0	△ 4,153,980	41,485,392,172
受取補助金等	7,972,689,393	681,639,914	75,827,345	0	8,730,156,652
受取寄附金	12,035,094	995,317	0	0	13,030,411
雑収益	18,217,316	1,754,897	0	△ 54,808	19,917,405
経常収益計	48,771,633,799	1,410,579,470	75,827,345	△ 4,208,788	50,253,831,826
(2) 経常費用					
事業費	48,735,299,393	1,408,288,038	0	△ 4,208,788	50,139,378,643
管理費	0	0	75,827,345	0	75,827,345
経常費用計	48,735,299,393	1,408,288,038	75,827,345	△ 4,208,788	50,215,205,988
当期経常増減額	36,334,406	2,291,432	0	0	38,625,838
2 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
受取補助金等	11,001,210	21,644	0	0	11,022,854
受取寄附金	719,992	112,192	0	0	832,184
経常外収益計	11,721,202	133,836	0	0	11,855,038
(2) 経常外費用					
固定資産除却損失	11,567,304	235,233	0	0	11,802,537
特別損失	62,605,078	325,698	0	0	62,930,776
経常外費用計	74,172,382	560,931	0	0	74,733,313
当期経常外増減額	△ 62,451,180	△ 427,095	0	0	△ 62,878,275
当期一般正味財産増減額	△ 26,116,774	1,864,337	0	0	△ 24,252,437
一般正味財産期首残高					△ 3,728,139,941
一般正味財産期末残高					△ 3,752,392,378
II 指定正味財産増減の部					
受取補助金等	7,769,027,826	675,129,003	75,827,345	0	8,519,984,174
基本財産運用益	5,221,896	121,290	0	0	5,343,186
一般正味財産への振替額	△ 8,000,909,768	△ 682,890,174	△ 75,827,345	0	△ 8,759,627,287
当期指定正味財産増減額	△ 226,660,046	△ 7,639,881	0	0	△ 234,299,927
指定正味財産期首残高					7,843,277,729
指定正味財産期末残高					7,608,977,802
III 正味財産期末残高					
					3,856,585,424

(別表4) 比較貸借対照表

(単位：円、%)

科 目	平成25年度 (A)	平成24年度 (B)	増(△)減	
			金額 (C) = (A) - (B)	率 (C) / (B) × 100
I 資産の部				
1 流動資産				
現金預金	2,437,351,415	1,869,172,213	568,179,202	30.4
未収金	6,979,480,523	7,486,989,701	△ 507,509,178	△ 6.8
貯蔵品	572,243,333	551,835,750	20,407,583	3.7
前払金	66,821,000	42,698,018	24,122,982	56.5
貸倒引当金	△ 58,672,665	△ 81,260,973	22,588,308	△ 27.8
流動資産合計	9,997,223,606	9,869,434,709	127,788,897	1.3
2 固定資産				
(1) 基本財産				
投資有価証券	512,901,200	512,893,200	8,000	0.0
預金	162,800	162,800	0	0
基本財産合計	513,064,000	513,056,000	8,000	0.0
(2) 特定資産				
退職給付引当資産	676,869,250	665,852,380	11,016,870	1.7
減価償却引当資産	481,558,811	531,678,686	△ 50,119,875	△ 9.4
修繕引当資産	19,093,671	20,014,918	△ 921,247	△ 4.6
建物附属設備	197,823,498	100,401,218	97,422,280	97.0
構築物	152,074,255	152,074,255	0	0
車両運搬具	24,249,131	24,249,131	0	0
什器備品	14,591,924,535	14,281,316,056	310,608,479	2.2
建設仮勘定	0	49,029,750	△ 49,029,750	△ 100
減価償却累計額	△ 11,301,135,328	△ 10,687,985,358	△ 613,149,970	5.7
ソフトウェア	1,143,894,086	693,117,459	450,776,627	65.0
ソフトウェア仮勘定	0	352,607,850	△ 352,607,850	△ 100
電話加入権	5,572,800	5,572,800	0	0
敷金	22,046,986	378,000	21,668,986	—
保証金	24,700,320	24,700,320	0	0
その他固定資産	31,400	31,400	0	0
特定資産合計	6,038,703,415	6,213,038,865	△ 174,335,450	△ 2.8
(3) その他固定資産				
建物附属設備	387,153,166	249,905,354	137,247,812	54.9
構築物	48,878,633	44,390,133	4,488,500	10.1
車両運搬具	47,929,678	46,414,286	1,515,392	3.3
什器備品	2,840,141,507	2,822,173,890	17,967,617	0.6
建設仮勘定	27,412,560	3,727,500	23,685,060	635.4
有形リース資産	4,521,001,873	3,883,246,374	637,755,499	16.4
減価償却累計額	△ 4,159,561,874	△ 4,051,646,120	△ 107,915,754	2.7
ソフトウェア	123,701,849	139,856,026	△ 16,154,177	△ 11.6
敷金	1,213,000	1,212,000	1,000	0.1
無形リース資産	91,842,095	115,231,479	△ 23,389,384	△ 20.3
その他固定資産	17,890	17,890	0	0
その他固定資産合計	3,929,730,377	3,254,528,812	675,201,565	20.7
固定資産合計	10,481,497,792	9,980,623,677	500,874,115	5.0
資産合計	20,478,721,398	19,850,058,386	628,663,012	3.2

(単位：円、%)

科 目	平成25年度 (A)	平成24年度 (B)	増(△)減	
			金額 (C) = (A) - (B)	率 (C) / (B) × 100
II 負債の部				
1 流動負債				
未払金	5,040,049,237	5,293,134,349	△ 253,085,112	△ 4.8
短期リース債務	899,860,615	682,095,328	217,765,287	31.9
都補助金返還金	1,562,423,461	1,839,611,241	△ 277,187,780	△ 15.1
賞与引当金	1,328,264,393	1,305,779,177	22,485,216	1.7
前受金	4,400,000	5,852,000	△ 1,452,000	△ 24.8
預り金	183,450,669	214,343,239	△ 30,892,570	△ 14.4
流動負債合計	9,018,448,375	9,340,815,334	△ 322,366,959	△ 3.5
2 固定負債				
長期リース債務	1,934,924,867	1,516,054,308	418,870,559	27.6
退職給付引当金	5,681,428,656	5,136,603,320	544,825,336	10.6
固定負債合計	7,616,353,523	6,652,657,628	963,695,895	14.5
負債合計	16,634,801,898	15,993,472,962	641,328,936	4.0
III 正味財産の部				
1 指定正味財産				
国庫補助金	8,970,513	15,129,288	△ 6,158,775	△ 40.7
都補助金	6,860,514,527	7,050,783,829	△ 190,269,302	△ 2.7
寄附金	531,815,640	543,008,685	△ 11,193,045	△ 2.1
基本財産受取利息	64,000	56,000	8,000	14.3
指定正味財産合計	7,401,364,680	7,608,977,802	△ 207,613,122	△ 2.7
(うち基本財産への充当額)	513,064,000	513,056,000	8,000	0.0
(うち特定資産への充当額)	5,228,300,680	5,414,921,802	△ 186,621,122	△ 3.4
2 一般正味財産				
一般正味財産	△ 3,557,445,180	△ 3,752,392,378	194,947,198	△ 5.2
(うち基本財産への充当額)	0	0	0	—
(うち特定資産への充当額)	133,533,485	132,264,683	1,268,802	1.0
正味財産合計	3,843,919,500	3,856,585,424	△ 12,665,924	△ 0.3
負債及び正味財産合計	20,478,721,398	19,850,058,386	628,663,012	3.2

(別表5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：円、%)

科 目	平成25年度 (A)	平成24年度 (B)	増(△)減	
			金額 (C) = (A)-(B)	率 (C) / (B)
I 事業活動によるキャッシュ・フロー				
1 当期一般正味財産増減額	194,947,198	△ 24,252,437	219,199,635	△ 903.8
2 キャッシュ・フローへの調整額				
減価償却費	2,816,890,873	2,774,434,798	42,456,075	1.5
固定資産除却損	86,072,868	11,802,537	74,270,331	629.3
貸倒引当金の増減額	△ 22,588,308	1,108,485	△ 23,696,793	—
賞与引当金の増減額	22,485,216	21,235,109	1,250,107	5.9
退職給付引当金の増減額	544,825,336	686,313,265	△ 141,487,929	△ 20.6
未収金の増減額	514,509,178	△ 164,532,427	679,041,605	△ 412.7
貯蔵品の増減額	△ 20,407,583	△ 11,099,196	△ 9,308,387	83.9
その他流動資産の増減額	△ 24,122,982	16,051,931	△ 40,174,913	△ 250.3
未払金の増減額	△ 239,096,158	△ 504,859,967	265,763,809	△ 52.6
都補助金返還金の増減額	△ 277,187,780	△ 1,661,454	△ 275,526,326	—
その他流動負債の増減額	△ 32,344,570	8,524,942	△ 40,869,512	△ 479.4
その他	19,303,100	△ 1,567,774	20,870,874	—
指定正味財産からの振替額	△ 9,028,145,185	△ 8,759,627,287	△ 268,517,898	3.1
小計	△ 5,639,805,995	△ 5,923,877,038	284,071,043	△ 4.8
3 指定正味財産増加収入				
受取都補助金	8,696,147,956	8,379,429,174	316,718,782	3.8
受取国庫補助金	114,097,000	140,555,000	△ 26,458,000	△ 18.8
基本財産受取利息	10,279,107	5,335,186	4,943,921	92.7
小計	8,820,524,063	8,525,319,360	295,204,703	9.4
事業活動によるキャッシュ・フロー	3,375,665,266	2,577,189,885	798,475,381	31.0
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 投資活動収入				
敷金戻り収入	326,000	1,248,667	△ 922,667	△ 73.9
退職給付引当資産取崩収入	342,310,130	199,578,922	142,731,208	71.5
減価償却引当資産取崩収入	1,764,210,181	1,681,000,000	83,210,181	5.0
修繕引当資産取崩収入	921,247	354,825	566,422	159.6
投資活動収入計	2,107,767,558	1,882,182,414	225,585,144	12.0
2 投資活動支出				
建物附属設備建設支出	△ 160,333,417	△ 65,316,108	△ 95,017,309	145.5
構築物購入支出	△ 1,542,600	△ 7,803,500	6,260,900	△ 80.2
車両運搬具購入支出	△ 1,515,392	0	△ 1,515,392	—
什器備品購入支出	△ 1,148,970,704	△ 888,881,837	△ 260,088,867	29.3
建設仮勘定支出	0	△ 3,727,500	3,727,500	△ 100
ソフトウェア購入支出	△ 613,728,684	△ 364,128,526	△ 249,600,158	68.5
敷金支出	△ 28,995,986	△ 545,000	△ 28,450,986	—
退職給付引当資産取得支出	△ 353,327,000	△ 283,629,000	△ 69,698,000	24.6
減価償却引当資産取得支出	△ 1,714,090,306	△ 1,802,491,945	88,401,639	△ 4.9
投資活動支出計	△ 4,022,504,089	△ 3,416,523,416	△ 605,980,673	17.7
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,914,736,531	△ 1,534,341,002	△ 380,395,529	24.8
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	—
2 財務活動支出				
リース債務返済支出	△ 892,749,533	△ 674,443,241	△ 218,306,292	32.4
財務活動支出計	△ 892,749,533	△ 674,443,241	△ 218,306,292	32.4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 892,749,533	△ 674,443,241	△ 218,306,292	32.4
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0	0	—
V 現金及び現金同等物の増減額	568,179,202	368,405,642	199,773,560	54.2
VI 現金及び現金同等物の期首残高	1,869,172,213	1,500,766,571	368,405,642	24.5
VII 現金及び現金同等物の期末残高	2,437,351,415	1,869,172,213	568,179,202	30.4